

# 平成30年度 学校図書館司書教諭講習案内

宮城教育大学

## 1. 目的

宮城教育大学における学校図書館司書教諭講習は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するために、学校図書館法（昭和28年法律第185号）による文部科学省の委嘱を受けて実施するものです。

## 2. 受講資格

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の普通免許状を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

## 3. 講習科目、単位数、担当講師、日程及び定員

講習科目	単位数	担当講師	日程	定員
読書と豊かな人間性	2	中地 文	8月3日(金)～8月6日(月)	100名
情報メディアの活用	2	泉山 靖人	8月7日(火)～8月10日(金)	100名

### ◎時間割

時間	9:00～12:00	12:00～13:00	13:00～17:30
	講 義	休 憩	講 義

## 4. 会場

宮城教育大学（仙台市青葉区荒巻字青葉149）

## 5. 申込み方法及び受付期間

- (1) 申込み及び問合せ先

〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149

宮城教育大学教務課大学院教務係 電話：022-214-3654

- (2) 申込受付期間

平成30年6月1日（金）～平成30年6月14日（木）【持参可・当日消印有効】

窓口受付時間は、土日及び祝日を除く8時30分～17時15分です。郵送による場合は必ず書留郵便とし、封筒に「学校図書館司書教諭講習申込」と朱書して送付願います。

### (3) 提出書類

受講者の区分 提出書類	受講資格 (1)の者 (注1)	受講資格 (2)の者 (注2)	書類参加 の者 (注3)	備 考
平成30年度学校図書館司書教諭講習申込書	◎	◎	◎	本学所定の申込書
教育職員免許状授与証明書(注4)	◎		○(注5)	都道府県教育委員会が発行したもの
成績証明書		◎	○(注5)	62単位以上修得したもの
司書教諭科目に係る単位修得証明書	○	○	○	本学以外で司書教諭科目に係る単位を修得している場合
戸籍抄本	○			改姓、本籍地変更等の理由で現在所有している教育職員免許状等の記載事項と事実が相違する場合
「受講許可通知書」送付用封筒 (長形3号・12cm×23.5cm)	◎	◎		<b>92円分の切手を貼付</b> 郵便番号、住所、氏名を記入し、「受講許可通知書在中」と <b>朱書</b>
「単位修得証明書」送付用封筒 (長形3号・12cm×23.5cm)	○ (注6)	○ (注6)		<b>92円分の切手を貼付</b> 郵便番号、住所、氏名を記入し、「単位修得証明書在中」と <b>朱書</b>
「修了証書」送付用封筒 (角形2号・24cm×33cm)	○ (注6)	○ (注6)	◎	<b>450円分の切手を貼付</b> 郵便番号、住所、氏名を記入し、「修了証書在中」と <b>朱書</b>

※1 ◎印は必ず提出する書類、○印は該当する方が提出する書類です。

※2 提出書類に不備等ある場合は、申し込みを受け付けられません。申し込み前に必ず確認してください。

#### 注1 受講資格(1)の者

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の普通免許状を有する者

#### 注2 受講資格(2)の者

大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

#### 注3 書類参加の者

「学校図書館司書教諭講習規程」第3条に規定する司書教諭に必要な科目（5科目10単位）をすべて修得している方は、講習に参加せず、書類申請を行うことにより修了証書が授与されます。

#### 注4 教育職員免許状授与証明書の特例について

現在、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭の職にある方は、教員免許状の写しに勤務先学校長の原本証明がなされたもの（A4版で提出のこと）で、代わりとすることができます。

#### 注5 書類参加者の提出書類

免許状を有する方は免許状授与証明書、学生の方は成績証明書がそれぞれ必要となります。

#### 注6 同封する封筒について

本年度で修了予定の方は「修了証書送付用封筒」、それ以外の方は「単位修得証明書送付用封筒」が必要となります。受講許可通知用封筒と合わせて計2枚となりますので、ご注意ください。

## 6. 受講料

受講料は無料です。ただし、参考書、教材、その他の費用は各自の負担となります。

## 7. 申込上の留意点

- ◆提出する教育職員免許状授与証明書は1種類で結構です。
- ◆申込み後は、いかなる理由があっても提出書類の返却はできません。
- ◆本年度で修了した方には、単位修得証明書が発行されません。

## 8. 受講者の決定

- (1) 受講希望者が定員を超えた場合は、次の順序及び申込み順で受講者を決定します。
  - ① 本年度の講習を受講することにより修了見込みの者
  - ② 現職教諭
  - ③ その他の者
- (2) 受講許可通知は、6月下旬～7月上旬に行う予定です。  
(7月10日を過ぎても到着しない場合は、問合せてください。)

## 9. 単位の認定について

- (1) 単位の認定は、科目ごとに「試験又は課題等の評価」によって行います。

## 10. 修了証書について

本年度の講習で修了した場合は、修了証書が授与されます。

- (1) 修了証書の送付は平成31年3月下旬頃の予定です。
- (2) 大学在学中の学生については、教育職員免許状取得時点から修了証書の効力が生じることになりますので、留意願います。

## 11. その他

- (1) 宿舎、交通手段等の斡旋は行いません。
- (2) 講習期間中、昼食は各自用意してください。構内の大学生協（萩朋会館）には食堂・売店がありますが、日曜・祝日・夏休み等は閉店、営業時間の変更等がありますので、詳しくは、宮城教育大学生協ホームページ (<http://www.miyakyo.u-coop.or.jp/foodservice/>) をご覧ください。  
なお、大学周辺にコンビニエンスストアや食堂はありません。
- (3) 「平成30年度学校図書館司書教諭講習案内」を郵便で請求する場合は、返信用封筒（角形2号に郵便番号、住所、氏名を記入し120円切手を貼ったもの。）を同封のうえ、「学校図書館司書教諭講習案内請求」と朱書し、「5. 申込み方法及び受付期間の(1)」の申込み及び問合せ先に請求してください。

また、本学ホームページからもダウンロードすることができます。

- (4) 個人情報の取扱いについて

講習申込者・受講者の個人情報については、「個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)」に基づき、次の目的のとおり利用し、取得した個人情報は、適正に管理し、利用目的以外に使用しません。

### ○ 利用目的

- ・講習実施及び単位認定、修了証書発行までの手続きに関する業務
- ・修了証書発行に際しての文部科学省へのデータ提供

## 平成30年度 学校図書館司書教諭講習会場案内図



(交通アクセス)

地下鉄東西線「仙台」駅から「八木山動物公園」行き乗車、「青葉山」駅下車。

(乗車時間9分、料金250円)

「青葉山」駅、「北1出口」から大学正門まで、徒歩約7分

※ 自動車での来学はできません。公共交通機関で来学できることを確認の上、申込みください。